

令和7年7月18日

和泉市制施行70周年記念ロゴマークデザイン募集要項

和泉市市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当

1. 概要

和泉市は、昭和31年（1956年）9月1日に市制を施行し、令和8年（2026年）に70周年を迎えます。

市制施行当時の人口は約5万人でしたが、現在は約18万2千人となり、「都会と自然のバランスがちょうどいい トカイナカ」として大きく発展し続けています。

この市制施行70周年を記念し、「＜挑戦＞70年を新たなスタートとして、夢や希望に満ち溢れ、誰もが輝けるまちをめざす」をコンセプト、「輝くミライズミ」をキャッチフレーズとして記念事業を計画していくものであり、この記念事業のイメージに合うロゴマークデザインを募集します。

2. 和泉市制施行70周年記念事業コンセプト及びキャッチフレーズ

（1）コンセプト

＜挑戦＞

「70年を新たなスタートとして、夢や希望に満ち溢れ、誰もが輝けるまちをめざす」

（2）キャッチフレーズ

「輝くミライズミ」

3. 募集作品

「和泉市制施行70周年記念」のロゴマークのデザイン画

- ① 市制施行70周年を、市内外に広くPRするために適していること
- ② 70周年記念事業のコンセプト及びキャッチフレーズを表現していること
- ③ 和泉市が『70周年』であることを表現し、印象付けていること
- ④ フルカラー及びモノクロ（単色）での使用及び、拡大・縮小での利用も考慮されていること

4. 応募資格

日本国内に在住であればプロ・アマ・年齢問わずどなたでもご応募できます（未成年（18歳未満）の方は、親権者の同意を得たうえで応募してください）。また、団体（代表者）での応募も可能です。

5. 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月31日（日）必着

6. 応募方法

お一人様、何作品でもご応募いただけます。下記応募フォームから必要事項を入力し、ロゴマークをアップロードいただくか、専用の応募用紙の郵送（必着）によって、期日までにご応募ください。また、複

数作品を応募する場合は、１作品ごとに応募してください。

（１）応募フォームからの応募



① 応募フォーム URL <https://logoform.jp/form/8zRz/1016618>

- ② 応募フォームに従い、ロゴマークデザイン、作品の説明（１００字程度）、郵便番号、住所、氏名、氏名ふりがな、生年月日、電話番号、電子メール、所属（団体応募の場合）を入力すること
- ③ 画像ファイルは、フルカラー及びモノクロ（単色）の２種類用意すること
- ④ 画像ファイルの形式は、JPEG又はPNGとし、１ファイルあたりの容量は１０MB未満とすること
- ⑤ 採用された場合、Adobe Illustrator等で作成したAI形式でデザイン原本を送付いただくこと

（２）郵送による応募

- ① 応募用紙に従い、ロゴマークデザイン、作品の説明（１００字程度）、郵便番号、住所、氏名、氏名ふりがな、生年月日、電話番号、電子メール、所属（団体応募の場合）を記載すること
- ② 応募用紙はフルカラー印刷及びモノクロ印刷（単色）の２種類用意すること
- ③ 応募用紙１枚につき、１作品とすること
- ④ 送付する際、応募用紙は折り曲げないこと
- ⑤ 送付先

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目７番５号

和泉市 市長公室 広報・協働推進室 いずみアピール担当

市制施行７０周年記念ロゴマークデザイン募集担当 あて

7. 特典

- （１）採用者には５万円分の商品券と和泉市のお土産品（２万円相当）を贈呈します。なお、団体応募の場合は１団体に対し上記を贈呈します。
- （２）採用されたロゴマークデザイン及び作者等について、広報紙、ホームページ等に掲載、SNSにて発信するなど、市内外へのPRに使用します。
- （３）最終候補者（採用者を除く）には和泉市のお土産品（７千円相当）を贈呈します。なお、団体応募の場合は１団体に対し上記を贈呈します。

8. 選考方法及び発表

（１）一次審査

応募者の提案内容を市が定める方法により審査し、３～５点程度を選出します。

（２）二次審査

一次審査で選出された作品を対象に、和泉市民等による投票を実施し、得票数が最も多かった作品を採用します。

9. 選定作品の取扱事項

和泉市制施行７０周年記念事業及び関連事業に関する各種印刷物やホームページ及び関連グッズ等で使用させていただきます。

10. 注意事項

ご応募をされる場合、以下の点に同意願います。

- ① 自作かつ未発表作品で、他の募集等に応募されていないこと
- ② 生成的人工知能（生成ＡＩ）は、使用しないこと
- ③ 作品の知的財産権（第三者の著作権を有していることも含む）に係る問題が生じた場合はすべて応募者の責任で解決すること
- ④ 採用された作品について軽微な変更等が生じた際には、協議の上、変更等に同意いただく可能性があること
- ⑤ 採用された作品の著作権、その他一切の権利は、全て和泉市に完全に譲渡していただき、著作者人格権を主張しないこと
- ⑥ デザイン作成及び応募に関する費用は全て、応募者負担で対応すること
- ⑦ 応募作品の返却はしないこと
- ⑧ 応募作品は公序良俗に反するものではないこと
- ⑨ 応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこと
- ⑩ 応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表に使用し、採用作品の、作者氏名、作品説明、住所の市区町村名などについては公表します。なお、応募者の個人情報は当該目的以外には一切使用しません

11. 応募失格事項（採用取消も含む）

- ① 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ② 応募期間外での応募の場合
- ③ 本募集要項の条件を満たしていない場合
- ④ 作品が既発表のデザインと同一又は類似していた場合
- ⑤ 応募者の作品ではないことが判明した場合

12. 問合せ

和泉市 市長公室 広報・協働推進室 いずみアピール担当

〒５９４－８５０１ 大阪府和泉市府中町二丁目７番５号

TEL ０７２５－９９－８１０１

業務時間：午前８時４５分から午後５時１５分

閉庁日：土曜、日曜、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）